

令和6年4月12日

報道関係 各位

田辺市男女共同参画推進室

室長 平谷 晃代

「第3次田辺市男女共同参画プラン」の策定について

このたび、今後の本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するための計画として、「第3次田辺市男女共同参画プラン」を策定いたしましたので、報道方よりしくお願いいたします。

今後は、本プランに基づき、「だれもが認め合い 幸せを実感できるまち たなべ」を基本理念とし、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、関係機関・団体等が、それぞれの立場で、自ら考え行動していけるよう、取組を進めてまいります。

なお本プランは、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市の計画として位置付けています。

また本プランにつきましては、田辺市ホームページ（男女共同参画推進室：第3次男女共同参画プラン）にも掲載しておりますことを申し添えます。

記

○配布資料 第3次男女共同参画プラン 1部
第3次男女共同参画プラン<概要版> 1部

■担当

田辺市男女共同参画推進室
伊達 電話 0739-26-4936
(内線 5703)



第3次田辺市 男女共同参画プラン

概 要 版

だれもが認め合い
幸せを実感できるまち たなべ

令和6年3月
田 辺 市

男女共同参画とは？

男女が、社会の対等なパートナーとして、自分の意思によって社会のあらゆる分野に参画できる機会が確保され、それによって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うことです。

男女共同参画社会とは？

家庭・地域・学校・職場など、あらゆる分野で、性別にかかわらず、個性や能力が認められ、また、男女が互いに責任を分かちあう社会を意味します。

「男は仕事、女は家庭を守るべき」といった固定観念にとらわれず、多様な生き方が尊重されます。

男女共同参画社会の背景とは？

男女が共に家庭や職場、地域社会等の様々な分野において活躍できる環境を整えるため、近年、様々な法や制度の整備が図られてきています。しかしながら、現状としては、固定的性別役割分担意識の解消までに至っていない中、女性の職業生活や地域社会への参画、男性の家事における役割等の実態において、いまだ様々な課題が存在しています。

男女共同参画とSDGs

「ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう」では、どんなことをめざしているの？



ターゲット 5.1

すべての女性に対するあらゆる差別をなくす。

ターゲット 5.2

すべての女性へのあらゆる暴力（女性を売り買いしたり、性的な目的などで一方的に利用すること）をなくす。

ターゲット 5.4

お金が支払われない家庭内の子育て・介護や家事などはお金が支払われる仕事と同じく大切な「仕事」であるということを、公共のサービスや制度、家庭内の役割分担などを通じて、認めるようにする。

ターゲット 5.3

子どもの早すぎる結婚、強制的な結婚、女性を傷つけるならわしをなくす。

ターゲット 5.5

政治・経済・社会の中で何かを決める場に、女性と男性が同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。

※内閣府「みんなで目指す！SDGs×ジェンダー平等」から

プランの基本理念と基本方針

だれもが認め合い 幸せを実感できるまち たなべ

男女共同参画社会の形成とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成すること」とされています。田辺市のまちづくりの理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」にも相通ずる考え方であり、田辺市に住むだれもが、それぞれの個性と能力を認め合うことで、自分らしい生き方を選択できるようになり、それが幸せを実感できることにつながり、住み続けたいまちになっていくと考えます。

そこで、本プランでは、基本理念を「だれもが認め合い 幸せを実感できるまち たなべ」とし、男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者、関係機関・団体等が、それぞれの立場で、自ら考え行動していけるよう、取組を進めていきます。

基本方針



1

あらゆる分野における
男女共同参画の推進



3

多様な立場の人々が
安心できる環境づくり



2

女性が活躍できる
環境づくり



基本方針

1

あらゆる分野における男女共同参画の推進

あらゆる人々が男女共同参画を身近な問題としてとらえることができるような意識啓発と、主体的に考え、行動できる人材の育成を進めます。

また、多様性に富んだ持続可能な社会を実現するため、行政分野や経済分野のみならず、まちづくりの様々な分野において、男女共同参画を進めます。

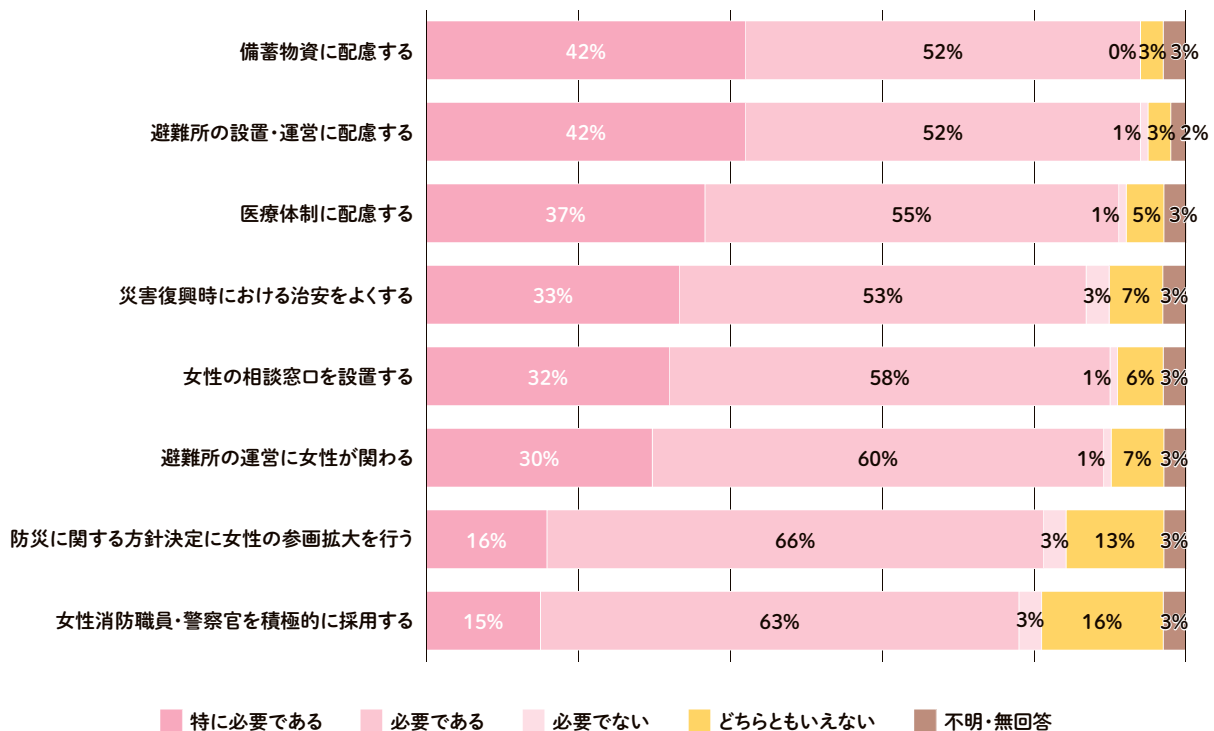
！ 田辺市のポイント① 市民アンケートの結果から

「男は仕事、女は家庭」というような、性別によって男女の役割を決めるような考え方について、「少しはあると思う」も含め、役割を決めるような考え方があると回答した方が、女性では約8割、男性では約7割となっています。



！ 田辺市のポイント② 市民アンケートの結果から

防災・災害復興における女性への配慮について、「備蓄物資に配慮する」、「避難所の設置・運営に配慮する」、「医療体制に配慮する」、「女性の相談窓口を設置する」は、「特に必要である」「必要である」の割合が9割を超えています。



考えてみよう

- ◆性別による固定的な役割分担意識をもっていませんか？
- ◆次世代を担う子供たちへの男女平等を推進する教育は推進されていますか？
- ◆政策・方針決定過程への女性比率の拡大や女性の参画促進は進んでいますか？
- ◆男女共同参画の視点を取り入れながら、安全・安心なまちづくりを推進されていますか？

女性が活躍できる環境づくり

誰もが自らの選択においてその個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合い、いきいきと活躍できる社会をめざします。

また、家庭生活と職業生活・まちづくり活動等との両立を図るために必要な環境の整備を進めます。

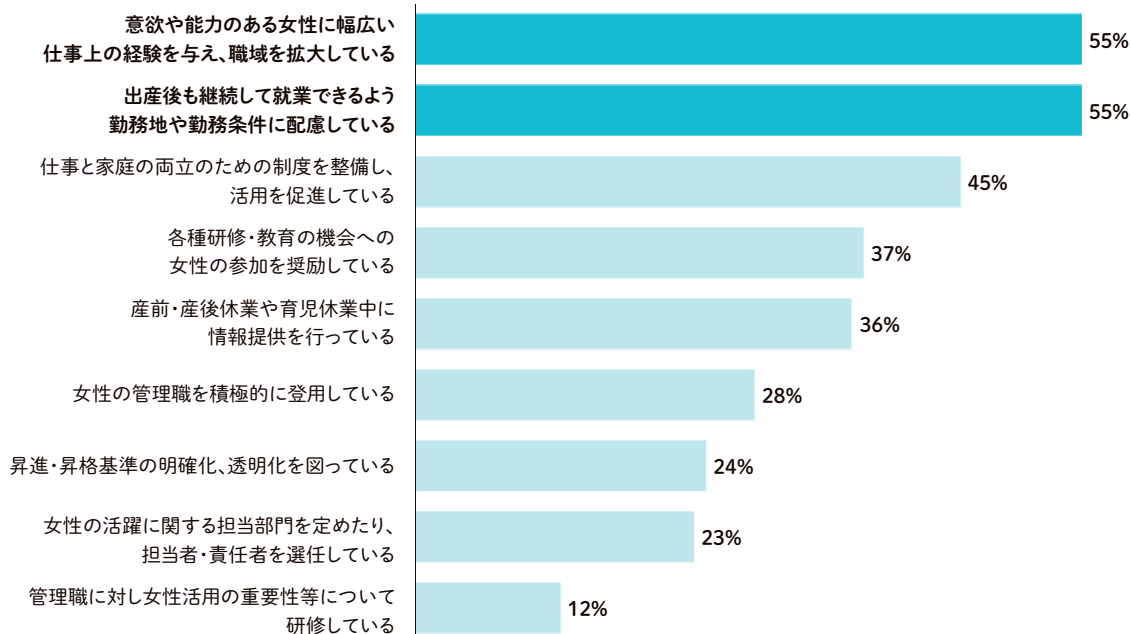
！ 田辺市のポイント① 市民アンケートの結果から

男女共同参画の実現に力をいれていくべきことについて、「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」は、約半数を占めており、第1位となっています。



！ 田辺市のポイント② 事業所アンケートの結果から

女性の活躍を推進するために取り組んでいることについて、事業所アンケートでは、「意欲や能力のある女性に幅広い仕事上の経験を与え、職域を拡大している」、「出産後も継続して就業できるよう勤務地や勤務条件に配慮している」、「仕事と家庭の両立のための制度を整備し、活用を促進している」と回答した事業所が多くなっています。



考えてみよう

- ◆働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方ができていますか？
- ◆男女ともに自分らしく生きるための選択肢や機会を広げていくために、仕事と家庭生活が両立できていますか？
- ◆子育てや介護に係るサービスを知っていますか？

多様な立場の人々が安心できる環境づくり

女性が出会う様々な悩みをともに受け止め、気持ちの整理のお手伝いをし、問題解決のための一歩を踏み出す応援につなげていくための相談体制を整備します。

また、DV(配偶者等からの暴力)、性暴力・性犯罪、ストーカーなどの被害者対応を関係機関と連携して適切な支援につなげていくとともに、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を育てていく取組を進めます。

！ 田辺市のポイント①

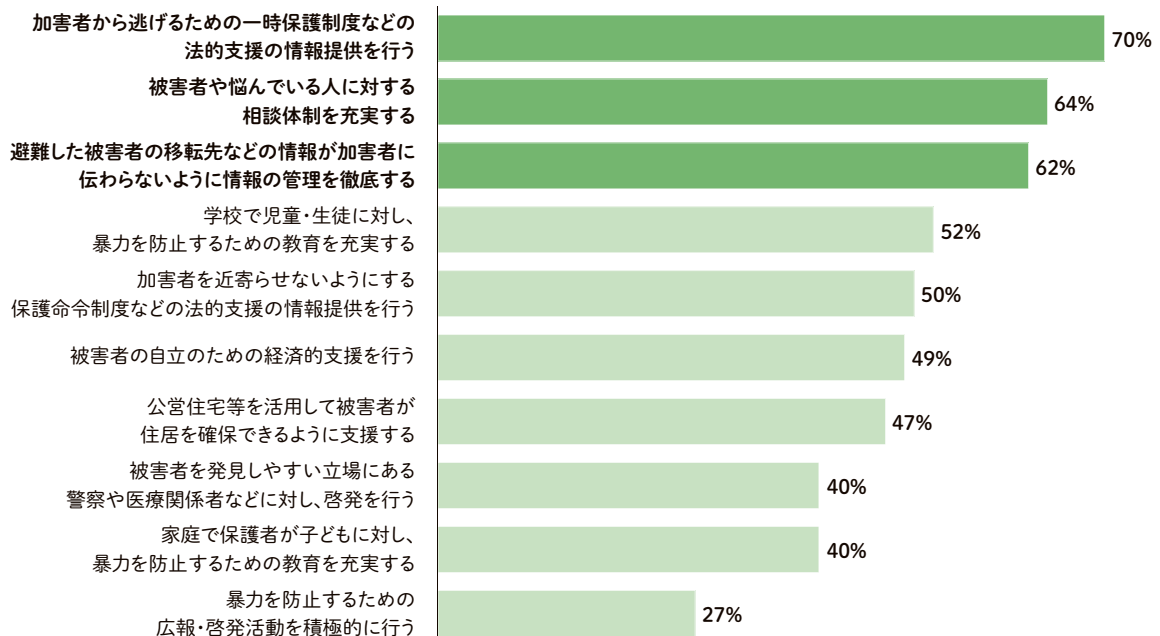
田辺市では、庁内関係部署において、DV被害者に係る連携強化や情報管理の徹底を図っています。

田辺市では、DVやハラスメントに関する情報や防止の啓発、相談窓口の周知を実施しています。



！ 田辺市のポイント② 市民アンケートの結果から

DV防止や被害者支援のために必要なことについて、「加害者から逃げるための一時保護制度などの法的支援の情報提供を行う」が約7割で最も高く、次いで「被害者や悩んでいる人に対する相談体制を充実する」と「避難した被害者の移転先などの情報が加害者に伝わらないように情報の管理を徹底する」が6割強となっています。



考えてみよう

- ◆ 安心して相談できるさまざまな相談窓口は知っていますか？
- ◆ DV、性暴力・性犯罪被害など正しい知識は知っていますか？
- ◆ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解はありますか？

施策体系

施策	No.	取組
基本方針1 あらゆる分野における男女共同参画の推進		
(1) 男女共同参画の意識啓発	1	男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進
(2) 男女共同参画に関する学習の推進	2	学校における男女平等を推進する教育の充実
	3	生涯にわたる男女共同参画学習の推進
(3) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	4	行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
	5	事業者・経済団体における方針決定過程への男女共同参画の促進
(4) まちづくりにおける男女共同参画の推進	6	地域社会における男女共同参画の推進
	7	まちづくりの多様な分野における男女共同参画の推進
(5) 消防・防災分野における男女共同参画の推進	8	消防・防災分野における男女共同参画の推進
(6) 家庭生活における男女共同参画の促進	9	家庭生活における男女共同参画の促進
基本方針2 女性が活躍できる環境づくり		
(1) 職業生活における女性活躍の推進	10	女性が活躍できる就業環境の整備の促進
	11	女性の職業能力開発等の促進
	12	農林水産業における男女共同参画の推進
(2) 子育て・介護等の支援の充実	13	男女共同参画・女性活躍につながる子育て・介護等の支援の充実
基本方針3 多様な立場の人々が安心できる環境づくり		
(1) 相談体制の整備	14	相談体制の整備
(2) 男女間の暴力の根絶をめざす仕組みづくり	15	男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成
	16	関係機関等との連携によるDV被害者の保護と自立に向けた支援
(3) 困難を抱える女性への支援	17	性暴力・性犯罪被害、ストーカー被害、売買春など困難を抱える女性への支援
	18	ひとり親家庭への支援
(4) 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の促進	19	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の促進
(5) 生涯を通じた健康づくり支援	20	生涯を通じた健康づくり支援
	21	妊娠・出産に関する健康づくり支援

みんなで知っておこう 男女共同参画のキーワード

アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)とは……

誰もが潜在的に持っている思い込みのことです。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていきます。

性的指向、性自認(性同一性)^{エル・ジー・ピー・ティ}、LGBT、性的少数者(セクシュアルマイノリティ)とは……

性的指向 (Sexual Orientation) とは、人の恋愛・性愛がどのような対象に向かうのかを示す概念です。性自認 (Gender Identity) とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ (性同一性) を自分の感覚として持っているかを示す概念です。性的指向と性自認の頭文字を取った「SOGI」という用語もあります。なお、性的指向について、例えば、レズビアン (同性を恋愛や性愛の対象とする女性)、ゲイ (同性を恋愛や性愛の対象とする男性)、バイセクシュアル (同性も異性も恋愛や性愛の対象とする人) 等の呼称、性自認について、例えば、トランスジェンダー (出生時の戸籍上の性とは異なる性自認を有する人) 等の呼称があり、これらの頭文字を取った「LGBT」という用語が、性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) を表す言葉の一つとして使われることもあります。

ジェンダーとは……

「社会的・文化的に形成された性別」のことです。人間には生まれつきの生物学的性別 (セックス / sex) があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー / gender) といいます。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

DV(ドメスティック・バイオレンス)^{ディ・ヴィ}とは……

「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したものです。略して「DV」と呼ばれることもあります。

「ドメスティック・バイオレンス」の用語については、明確な定義はありませんが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです。配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護等を図ることを目的として制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」は、「DV防止法」と呼ばれることもあります。

デートDV^{ディ・ヴィ}とは……

交際相手からの暴力のことです。「デートDV」には、「なぐる・たたく・ける」「大声で怒鳴る・バカにする」「友だちと会うのを嫌がる・やめさせる」、など、様々な種類があります。

第3次田辺市男女共同参画プラン

概要版

発行：田辺市 男女共同参画推進室

電話：0739-26-4936

市ホームページ：<https://www.city.tanabe.lg.jp/>

発行年月：令和6年3月